

第 26 回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 令和 8 年 2 月 10 日（火）14:00～16:00 |
| 2 | 場 所 | オンライン開催 |
| 3 | 出席委員 | 9 名（委員名簿順）
内山絵美子委員、遠藤新委員、久田由佳委員、
竹内昌義臨時委員、柳澤要委員、木村秀昭委員、
石井美佐子委員、富田雅浩委員、木村元彦委員、 |
| 4 | 欠席委員 | 中谷彰吾委員、山本加世委員 |
| 5 | 出席職員 | 柳下教育長、菊地教育部長、諏訪部教育部副部長、
岡田教育部副部長、安藤教育総務課課長、
久保学校施設担当課長、吉澤保健給食課課長、
松澤教育指導課課長、松室教職員担当課長、
橋本教育相談担当課長、三浦教育総務課総務係長
村田教育総務課総務係長 |
| 6 | 傍 聴 者 | 0 名 |
| 7 | 内 容 | （1） 開会
（2） 議事
ア 基本計画（答申案）について
イ 今後のスケジュール等について
ウ その他
（3） 閉会 |
| 8 | 配布資料 | 資料 1-1 第25回委員会の主な意見
資料 1-2 新しい学校づくり推進基本計画（答申案）
資料 1-3 付帯意見（案）
資料 2-1 令和 7 年度検討スケジュール（想定） |

会議録

○事務局（岡田教育部副部長）

ただいまから第26回小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。議事に入るまでの間、教育委員会事務局より進行を務めさせていただきます。本会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

配布資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、資料1-1「第25回委員会の主な意見」、資料1-2「新しい学校づくり推進基本計画（答申案）」、資料1-3「付帯意見（案）」、資料2-1「令和7年度検討スケジュール（想定）」となっております。

本委員会の会議につきましては、委員及び臨時委員の総数11名のうち、現在7名がご出席を頂いております。これにより、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

ここからは柳澤委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○柳澤委員長

よろしくお願いいたします。

それではこれより議事を進めてまいりたいと思います。まず本日の委員会についてお諮りします。

本日の委員会は小田原市情報公開条例第8条第3号に規定されている審議に関する情報であり、公にすることにより率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れ等があることから、同条例第24条第2号の規定に基づき非公開としたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

意見なし

○柳澤委員長

異議なしということで、本委員会は非公開とすることにします。

それでは議事（1）基本計画（答申案）について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、ご説明いたします。

前回に引き続き、基本計画の答申案につきまして加筆修正を行い、付帯意見を含め、最後の第6章まで作成しましたので、その内容をご説明します。

なお、資料1-1については、前回委員会での主な意見をまとめたものでございます。一番右の列は、ご意見を今回どのように反映させたかをまとめておりま

す。特に第2章から第3章にかけての表現や論理構成等について何点かご意見をいただきましたことから、構成等を修正しております。詳細はこの後ご説明します。

それでは、資料1－2をご覧ください。第6章の1までは主な変更点を、それ以降は追加した内容についてご説明します。

2ページをご覧ください。「2 基本計画策定の目的」の2つ目、新しい学校づくりの主旨について、第3章の記述に合わせる形で一部変更しております。

5ページをご覧ください。第2章は、各項目について、課題を加筆しました。この課題が、第3章の再構成につながっていきます。

8ページをご覧ください。「3 子供たちの多様性の拡大」という項目立てとして、本市のインクルーシブ教育の取組についても補記するとともに、項目全体としての課題を11ページにまとめました。

12ページをご覧ください。「4 求められる『学び』や『学校』の変化」として、令和3年の中教審答申以降、国の教育や学びに関する検討経過、「ウェルビーイングの向上」という概念等についてまとめております。13ページの最後ですが、こうした動向等を踏まえ、これからの学びや学校のあり方は変わりつつある、としております。

14ページをご覧ください。「5 教職員の負担増」については、配置基準の記述を一部修正するとともに、15ページに記載の表については、前回の各校の配置状況から、規模別の実態としての配置状況を、学校名は出さない形で例示する、という形に変更し、こちらにも最後に課題についてまとめております。

16ページから17ページは、学校と地域との関係についてで、大きな変更はございません。

18ページをご覧ください。これらの課題をまとめ、「なぜ、新しい学校づくりが必要か」を整理しました。児童生徒数の減少と施設の老朽化という現在進行形の課題、こどもたちの多様性の拡大や求められる学びなどの変化という社会の変化や要請に対して、人や組織を含めた学校運営の仕組みそのものが従来のままでは成り立たなくなっており、教育の質の向上を実現することも難しくなっています。

新しい学校づくりは、こうした教育環境や社会情勢の変化を前向きに捉え、従来の学校運営の仕組みの見直しと、限られた財源や資源を有効に活用していくことで、将来にわたって教育の質を確保し、さらに高めていくために必要な取組である、としております。

19ページをご覧ください。第3章につきましては、1は、3点目の「新しい学校」の定義について、一部表現を修正し、「みんなの学びの場」を強調する形としております。

20ページをご覧ください。「2 『新しい学校』の全体像～学びを支える『仕組み』と『環境』の再設計～」として、第2章で提示した課題の解決策として、4つの「仕組み」や「環境」を再設計することが、本市が取り組む「新しい学校づくり」

である、と整理し、これまで頭出ししていた「インクルーシブ教育の充実」や「学校と地域との共創」はこれら4つに横断的に関わる要素であり、これらを実現することで実態を伴う充実を図ることができる、という構成としております。以降、23 ページにかけて、「学びの仕組みの再設計」として小中一貫教育の導入について、一部加筆修正等を行い再整理しました。

24 ページをご覧ください。「学校配置の再設計」として学校規模の最適化について、こちらは第4章の1に記載していた部分を一部こちらに移動して整理しておりますが、それぞれご意見等を踏まえた加筆修正を入れた形で再度まとめております。

26 ページをご覧ください。「学校を支える人と体制の再設計」として、第5章の3に記載していた教職員についてと「学校と地域との共創」についての要素をまとめて、教職員、地域ともにチームとして学校を支える体制の強化と学校規模の最適化等で生まれるスケールメリットを専門スタッフの配置・増員等、「学びと支援」に再投資していくことについて言及しております。

28 ページをご覧ください。「学びの環境の再設計」として、主にハード面となりますが、整備指針の内容やそこで示したイメージなどにも触れながら、未来志向の学校施設整備に取り組んでいくことについてまとめております。

これら、ハード・ソフトも含めた4つの「再設計」を進めていくことで、「新しい学校」の実現につながっていく、とするものです。

31 ページ以降は、「新しい学校づくり」によって学校はどう変わるか、ということ、5つのテーマごとに、イラストを用いて整理しております。1つ目は、「学びと支援が9年間つながる」として、小中一貫教育の導入により充実を図ってきたい、学びと支援の連続性に関するイラストを配置しています。2つ目として、「多様な人と関わり、社会とつながる学びが広がる」として、インクルーシブ教育の充実や地域資源を活用した学びなどに関するイラストを配置しています。3つ目は、「チームで子供を支える仕組みが整う」として、教職員や地域の方々の様子をイラストとしています。4つ目は、「一人ひとりに合った学びと居場所が整う」として、様々な居場所や多様な学習スペースで学ぶこどもたちの様子をイラストとしています。5つ目として、「学校が地域とともに続いていく基盤ができる」として、地域に開かれた学校の様子や地域活動に参加するこどもたちの様子などをイラストとしています。

37 ページをご覧ください。第4章は、1の規模に関する記述を第3章に移動した点と、配置案における時点について、「30年後」から、計画期間に合わせて「24年後」とした点が主な変更点となっております。

41 ページをご覧ください。こちらは、前提条件以外の推計等の考え方について、追記したものでございます。こちらの最後に、プール及び給食調理場の現時点での考え方を整理しております。なお、これらについては、別途、今後の方向性について検討してまいります。

54 ページをご覧ください。第 5 章は、人に関する記述を第 3 章にまとめたことから、費用に関する記述に特化し、名称も『新しい学校づくり』にかかる費用と財源の考え方」としました。施設整備費の記述は、前回第 2 章に置いていた「整備費の高騰」の記述をこちらに移動、補記しております。

57 ページをご覧ください。仮設校舎を用いない工事プランやリースによる校舎整備など、整備コスト削減の方策について例示しております。

60 ページをご覧ください。3 として、整備費における財源に関する記述を加え、「新しい学校づくり基金」の必要性についても言及しております。本ページの財源内訳含め、5 章のグラフ関係については、引き続き精査してまいります。

64 ページをご覧ください。第 6 章の 1「地域ごとの検討プロセス」については、以降、66 ページにかけて、検討プロセスと実施手法を一体化して再整理しました。

67 ページをご覧ください。6 章の 2 として、主に庁内の推進体制とスケジュールについてまとめております。

これまでも同様のご意見をいただいているところですが、本事業は、学校教育や学校施設の枠を越え、防災、地域政策、財産管理、財政、都市計画などにも波及する全市的な政策課題でございます。そのため、市長部局も含めた、部局横断的な検討・推進体制が確立され、下の表のうち「事業全体としての検討・調整が必要」な事項の整理を早急に行わなければ、本計画は実行する段階で施策間の連動が弱まり、地域ごとの検討や予算措置などの段階で、事業が停滞する恐れがあります。特に、学校再編に伴う避難所機能や地域コミュニティ機能の変化は、廃止となる学校の跡地活用、他の施設と新しい学校との複合化といった論点も含んでおり、公共施設マネジメントとも密接に関わることから、関連する他の計画や施策と整合を図りながら、一体的に検討を進めていく必要があります。

これらを踏まえ、(2) スケジュール として、主に第 1 期の 8 年間で重点的に取り組む必要がある項目をまとめました。市立小中学校で最も古い学校である白山中学校の築年数が、令和 8 年度には築 70 年を経過し、こどもたちの安全・安心の観点からも、各校においてできるだけ早く改築・長寿命化改修に着手することが求められることから、第 1 期においては、小中一貫教育の全市導入及び配置案をベースとした学校再編の検討について、段階的かつ着実に実行していく必要があります。1 期開始時点からスムーズに取り組を進めていくために、計画期間開始の前年度である令和 8 年度は、事業の早期かつ着実な推進に向けた準備期間として、本計画で示した新しい学校づくりの全体像及び具体的手法としての配置案について、教育委員会と市長部局が一体となって、事業全体の検討・調整が必要な事項について協議を進めてまいります。

まず、教育委員会においては、小中一貫教育の全市的導入に向けて、令和 10 年度に予定されている「小田原市教育大綱」及び「小田原市教育振興基本計画」の改訂に合わせて、9 年間の教育課程をはじめとする本市の小中一貫教育の基本方針について、教職員との連携・協働等により整理するとともに、関連する諸施策に

ついて、本事業の推進に向けて見直しや再構築を行う必要があります。

また、市長部局においては、防災・地域コミュニティの観点から、跡地活用の方向性を整理するとともに、運営スキーム及び財政計画との整合を同時に検証し、これらの結果等を踏まえて政策決定を行う必要があります。特に、廃止となる学校の跡地に避難所や地域コミュニティ機能を残すかどうかは、その後の跡地活用方針や財政効果、地域合意の方向性を左右する重要な判断点であることから、地域ごとに代替機能の実現可能性を精査し、防災・地域機能の必要性和あわせて、運営・運用が持続的に成立するか、地域間の公平性が確保されるかの観点から、全庁的に検討するものとし、そのうえで、跡地活用については、避難所や地域コミュニティ機能を残すかどうかの方向性を踏まえ、民間の力も活用しながら、運営・財政の持続性と地域間の公平性の観点から、具体的な活用方針に反映していく必要があると考えております。

なお、70 ページでは、他の公共・民間施設の複合化も含めた、跡地活用の事例を2つほど紹介しております。このようなアウトプットを目指した個別の検討・調整がスムーズに行えるよう、体制づくりと論点・方針整理を関係部局とともに行いたいと考えております。

71 ページをご覧ください。6 章の3として、今後の運用方針を簡単にまとめております。

最後に、資料1－3「付帯意見（案）」をご覧ください。令和4年4月から現在に至るまでの「新しい学校づくり」に関する委員の皆様からのご意見から、本答申の実効性を高めるために必要と考えたご意見等について、「付帯意見」としてまとめた案となっております。こちらにつきましては、後ほど、加筆が必要な視点等ありましたら、別途ご意見等いただきたいと思います。

次回に答申がほぼ固まってくるというスケジュールでございますので、引き続き、答申案及び付帯意見につきまして、ご意見・ご指摘をいただければと思います。

説明は以上です。

○柳澤委員長

前回の委員会での議論を踏まえ、基本計画全体と付帯意見の素案が示されています。

第2章、第3章は前回の意見を踏まえ、言葉の使い方やアウトプットの仕方が精査されています。

連動して5章3、人員についての方針を、第3章に集約し、第5章は費用・財源についての記載でまとめています。

第6章は検討プロセスの再整備とともに庁内の推進体制についての規律が加えられているということです。

付帯意見に関しては、第6章の規則を念頭に、これまでの委員会の意見を抽出

し、今後の検討の実現性を高めるという内容となっております。

今回も前回に引き継いで答申案の精度を高めていきたいということです、これまで以上に多くのご意見・ご指摘いただければと思います。

○内山副委員長

前回に比べて情報量も増え、前回委員の皆様からのご指摘も反映されていると思います。図も増えており、文章だけでなく分かりやすく図示されている点も見やすいのではないかと思います。

形式的な部分ですが、第3章、「新しい学校」が目指す姿の、本市が目指す教育と「新しい学校」のイメージについて、「イメージ」という言葉が入っていますが、基本方針では学校の姿でとどまっています。また、示されている内容が、「イメージ」ではなく「姿」について記載されているのではないかと思います。「イメージ」という言葉は削除しても良いのではないのでしょうか。

後半に、イラストで新しい学校を記載してあるので、そちらで「新しい学校」のイメージとした方が良いのではないのでしょうか。

また、次の、「新しい学校」の全体像で、施設環境だけでなく、色々な側面で新しくしていくことが示されていると思うのですが、「再設計」でどのように変わるのかという項目で、環境について示されていないのが気になります。学びの環境を変えていくというのは大きなポイントのため、「環境」について記載した方が良いのではないかと思います。候補としては、一人ひとりに合った学びの環境が整うとすればよいのではないかと思います。

2点目、26ページ、スケールメリットの図がわかりづらく思います。新しい学校が左側にあり、右に矢印があるため、さらに変化すると見えてしまうため図の再考をお願いしたいです。

最後に第6章、検討プロセスについて、まず、どんな検討プロセスになるのかを記載し、どうしてこうなったかという理由として、「モデル地域での検討を考慮した」とする方がわかりやすいのではないかと思います。

また、図に番号を記載するなどして、図と文章のつながりを整理するとより分かりやすいのではないかと思います。

○遠藤委員

67ページの内容で、地域コミュニティ機能の変化や防災に関して記載がありますが、その議論の視点に、地域との議論を示す内容が入っていない気がします。

跡地活用として防災機能を備えたとしたら、その場所に地域がどのように関わるのかといった視点が入っていても良いのかと、疑問に思いました。

この場所書きにくいのであれば、付帯意見として記載しても良いのではないのでしょうか。

65ページに地域ごとのワークショップでの課題と配慮する項目がありますが、

この項目において跡地利用について明確になっていません。跡地でこのようなことができるので、学校はこのような機能にするといった、機能のすみ分けが論点としてあると思います。それらを課題として認識していると表現した方が良いのではないのでしょうか。

○久田委員

情報量も増えて論理的に整理できていると思います。市民に周知する際に、通学路はどうなるのかといった反発は必ず出てくるものなので、市としてどのように支援するのかは検討しておく必要があると思います。

71 ページの計画の継続的運用方針で、適宜見直しをしていくことが記載されていますが、具体的に期間は決まっているのでしょうか。

○事務局

1 期 8 年を計画の区切りとしています。その周期で評価は行う予定ですが、もう少し短い期間での評価も想定されます。具体的な期間等の整理はできていませんが、教育委員会を主体とした評価軸を設定する必要があると考えています。

○久田委員

基本計画の中には記載されないという認識でよろしいのでしょうか。

○事務局

現状では記載されないという認識で問題ありません。これ以降の修正等でどのようにするかは検討いたします。

○竹内委員

前回より整理されており、見やすくなっていると思いますし、委員の意見も取り入れられていると思います。

今後、この基本計画がどのように使用されていくかが気になるところです。

○木村秀昭委員

67 ページで、教育委員会だけではできないことについて、市長部局が入って検討するという点が追加されているのは良いと思います。

○石井委員

内容の整理と充実が図られていると思います。

「新しい学校」について、学習指導要領では子どもや学校の主体性等が重視されているなかで、仕組みと環境にフォーカスし、それらをどのようにすれば子どもたちにとって良いことなのかを整理されたことは良いと思います。

教職員の配置基準についても、過小規模校や標準規模校を比較することで、実際の配置状況となるのかが分かりやすくなり、集約化のメリットが目に見えるようになったと思います。

○富田委員

8 ページ、「多様性の拡大」や「多様な個性や特性を持つ子供たち」という言葉がこれで良いのかという点は吟味が必要ではないかと思います。論点整理で使われている言葉とは少し違っているため、教育指導課と協議していただけるとありがたいです。同様に、18 ページ、「子供たちの多様性の拡大」という言葉も吟味が必要だと思います。

67 ページ、教育委員会が行うこととして、9 年間の教育課程の設計と記載がありますが、教育課程となると校長が関わる業務であると思います。同じような内容が 69 ページに「小中一貫教育の基本方針」という記載がされています。内容としては良いのですが、言葉の吟味をお願いしたいです。

○木村元彦委員

9 ページに現状の「多様な学びの場」の記載がありますが、「新しい学校」の具体的なイメージが、30 ページ以降に記載されています。そのため、9 ページに「詳細は 30 ページ以降」という文言を入れても良いのではないのでしょうか。

16 ページ、学校と地域との関係として現在の活動内容が記載されていますが、こちら「新しい学校」になったら、30 ページ以降のような関係になるといった、リンクできるような一文があると良いのではないのでしょうか。

また、27 ページ、1 行目、「特定の地域や一部の人に負担が集中しないようにすることが重要です。」と記載されていますが、現状では一部の方が活動に参加されている状況だと思いますが、お勤め等で、参加したくてもできない方々に反発的な内容だと思われませんか気になりました。

同ページ 3 点目に「放課後活動エリアや体育館などを近接に配置する」とありますが、実際に統廃合が行われた時に、学校が残る地域は良いですが、学校がなくなる地域では、それらが近接に設置されるかどうかはまだわからない状況だと思います。文言としてこれで良いかは検討した方が良いのではないかと思います。

22 ページ、小中一貫のカリキュラムですが、記載されているのは義務教育学校のカリキュラムだと思います。小中一貫校のカリキュラムだと、そこまでスムーズにいかないと思うので、注釈で、「義務教育学校に移行した場合も含む」といった記載についても検討していただけるとありがたいです。

53 ページに設計から工事の時期まで詳細に記載がされています。答申としては良いですが、市民向けのリーフレットを作成する際に、情報量が多すぎて分かりづらいと思います。市民は、どこに学校ができるのか、いつから工事が始まり何時から学校が使えるのか、その学校はどのようなになるのかが気になる点なので、

それがわかるような一覧表があると良いのではないのでしょうか。

○柳澤委員長

委員の皆様からお話が合った通り、内容もまとまっていると思いますが、全体の情報量が多すぎる気がします。小中一貫校の精度等を細かく紹介されていますが、小田原市としてこれから進めていく内容と一緒に記載されているため、分かりにくい部分がある様に感じました。今後行っていく部分については強調するなどして分かりやすくしても良いと思います。

○事務局

事例としての情報と基本計画としての提案の部分は分かりやすく切り分けて記載できるよう工夫いたします。

現状では第5章のグラフの数値等が完全版になっていないので、再度数値の精査を行っていきます。

また、第6章の構造についてはいただいたご意見を踏まえて再度検討いたします。

モデル地域での検討の際にも思ったことですが、通学と跡地活用が主要な論点になると思います。跡地活用については第6章の2で記載していますが、通学については記述を充実させる必要があるかと考えています。

図の整理等も不十分な点がありますので今後も精度を高めていきます。

図表ナンバーと脚注は、基本方針、整備指針、どちらにも入れていますので、次回までには追加する予定です。

○柳澤委員長

イラストについて、色が付いているものと付いていないものがありますが、これは意味があるのでしょうか。

○事務局

使用するイラストが確定したら色を付けることとしていますので、随時色付けを行っていきます。

○石井委員

31 ページ以降のイラストで、イラストの中に文字が記載されていますが、その中でも大きな文字は何を意味しているのでしょうか。例えば 32 ページの交流授業でのレクリエーションは、特別支援学級との交流なのかと思いましたが、別の内容のイラストもあるため、イラストと文章の整理もした方が良いと思いました。

○柳澤委員長

最終的にイラストにはすべてキャプションが付くのでしょうか。

○事務局

32 ページについては交流学习のイメージで文章を配置していますが、現状、配置や文章まで作業ができていない状況です。

イラストは他にも候補があり、記載している 5 つの内容に沿ったイラストを検討しています。

全てのイラストにキャプションを付けると文章が多くなると思っていますので、レイアウト含めて再度検討いたします。

○柳澤委員長

付帯意見についてはどのように議論しますか。

○事務局

付帯意見は今回初めて出しており、委員の皆様の意見と、それが今後に関わる部分でもあるため、皆様にコメントいただければと思います。

○柳澤委員長

それでは付帯意見について、内山副委員長から意見をお願いします。

○内山副委員長

この委員会で見重ねてきた意見が今後に関わる様を書いてあると思います。

市長部局への意見で、「答申を速やかに市長部局に～」と記載がありますが、これは主語が「教育委員会が」ということで記載されているのでしょうか。教育委員会が行うのか、市長部局が行うのか主語としてどちらなのかが気になりました。

また、教育委員会への意見で、最後の文末表現はそろえた方が良いと思いました。

○事務局

表現や文末等については、この後の追加内容と合わせて修正いたします。また、今まで出た意見の中で、本編に入れるものと付帯意見に入れるものにも分かれると思いますので、それらは整理したいと思います。

○遠藤委員

私が発言した地域との検討の部分は本編に入れるか付帯意見に入れるかは事務局にお任せします。

○久田委員

特にありません。

○木村秀昭委員

特にありません

○石井委員

字の間違いで、公表の時期についての2行目、「基本企画」は「基本計画」だと思います。

○富田委員

特にありません

○木村元彦委員

公表の時期についての最後の部分、「できる限り早期に基本計画を公表し、市民と情報を共有することが望ましい。」とありますが、時期が不明確のため、本年度中など具体的な時期を記載いただければと思います。

また、文章に記載されていますが、内容が多くて読まないと思います。長い文章はある程度区切って、「跡地利用について」など、内容の軸になる項目を入れると良いのではないのでしょうか。

○柳澤委員長

木村元彦委員からもお話ありましたが、時期について具体的に記載できればした方が良いと思います。

また、教育委員会への意見で、「基本計画に掲げた『小中一貫教育の全市的導入』等については、答申後直ちに、その実現に向けた具体的な方針や施策の検討に着手し」とあります。これは一番重要なことだと思うのですが、最後に「求められる。」と希望的な言葉で記載されています。この表現についてこのままで良いのでしょうか。

○事務局

文末の表現等については再度精査いたします。基本計画での小中一貫教育は胆となる部分ですので、きちんと記載いたします。ただし、令和10年度に次期の教育大綱や教育基本計画で小中一貫について正式に記載されるため、基本計画には、長い文章を記載できないかと思いますが、小中一貫教育を進めるとの宣言はするつもりです。

○柳澤委員長

他に意見はありませんか。

なければ、議事（１）は終了といたします。

次に、議事（２）今後のスケジュール等について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料２－１「令和７年度検討スケジュール（想定）」をご覧ください。次回３月２４日の第２７回が、最後の委員会となります。その後、３月３０日に内山副委員長にお越しいただき、答申手交を行う予定です。

本日以降、次回委員会までの間に、最低１回は時点修正版の共有と意見聴取を行いたいと考えております。また、２４日以降、３０日までの修正に関する調整は、次回委員会の冒頭で共有、お諮りする予定です。

意見聴取につきましては、２月末ごろに一度お送りする想定でおります。意見記入様式も併せてお送りしますので、引き続きご意見をいただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○柳澤委員長

次回３月２４日が最後の委員会となります。引き続き答申案の内容精査となります。

スケジュールに関して質問やご意見はありますか。

なければ次回が最後の委員会となります。

最後に、議事（３）その他について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

事務局から２点、事務連絡がございます。

１点目、委員会の会議録についてですが、事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただき記録として共有させていただく予定です。

２点目ですが、次回の検討委員会は先ほどご説明したとおり、３月２４日１４：００～、市役所３階全員協議会室での開催となります。通知は今回委員会と合わせて送付しております。事前説明等につきましては、追って調整させていただきます。

以上でございます。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

以上で予定していた議事は終了しました。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

委員の皆様ご審議ありがとうございました。

これにて第 26 回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。